

総合防災対策調査特別委員会会議録

〔平成21年 4月23日開催〕

南あわじ市議会

総合防災対策調査特別委員会会議録

日 時 平成21年 4月23日
午前10時00分 開会
午前11時50分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

.出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	野 口 健 一 郎
副 委 員 長	楠 和 廣
委 員	廣 内 孝 次
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	武 田 昌 起
委 員	小 島 一
委 員	印 部 久 信
委 員	阿 部 計 一
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員

委 員	楠 直 茂
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正

都市整備部長	野	田	博
都市整備部次長	山	田	充
総務部次長	入	谷	修司
総務部防災課長	松	下	良卓
緑総合窓口センター課長	藤	岡	崇文
西淡総合窓口センター課長	岡	本	千明
三原総合窓口センター課長	前	木	昇治
南淡総合窓口センター課長	阿	部	員久
都市計整備部管理課長	和	田	幸三
都市計整備部建設課長	神	田	拓治

.会議に付した事件

1 . 所管事務調査について 4

(1) 東南海・南海地震対策及び津波対策の調査研究について

(2) 低地対策及び高潮対策の調査研究について

.会議録

総合防災対策調査特別委員会

平成21年 4月23日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時50分)

野口健一郎委員長 おはようございます。総合防災対策調査特別委員会を開催したいと思います。

防災にとっていろいろ兵庫県にとっては防災に対して、先進地であるということで、今日、希薄になりつつある昨今であります。この勉強の場とか子供たちにとっても勉強の場とかコミュニティの付き合いの場である、この間ジャーナルの新聞に大学の先生の言葉がのっておりました。

そういうことで、総合的な面で総合防災についていろいろ勉強をしていきたいと思っております。ということではじめたいと思います。

まず市長さん挨拶をお願いします。

市長(中田勝久) おはようございます。今日は今、委員長さんからお話ありましたとおり、総合防災対策調査特別委員会ということで、委員の皆さんには大変ご苦労さまでございます。

2点、ご報告を申し上げたいと思います。

1点目は先般もお話をしていた兵庫県の消防の広域化推進計画ということでございまして、これは平成18年6月に消防組織法が改正されまして、だいたい人口30万を1つの広域の取り組みとするということで、国のほうから法が改正された。県もそれにしたがって今申し上げました推進計画を作成してきたところでございまして、つい先般、県の考え方が出ました。

ひとつは今までの中で宝塚と川西と猪名川。これがひとつの広域化に取り組む地域やと。

もうひとつは西脇、多可、三木、小野、加西、加東。ここがその1つであると。いうことで淡路の場合、この前もお話申し上げましたが、すでに広域化が早くからできておるということで、今回の県の考え方としては、淡路についてはすでに淡路島全島での広域化を行っている。が、消防力の充実強化の観点から、将来には神戸市をはじめ、周辺地域とのさらなる広域化を行う姿勢がある。ということで、今回の見直しでは、淡路の広域はそのままで今後、そういう今申し上げたようなことを検討していくべきやということでありました。

それで、つい先日でございますが、21日に私南あわじ市長、淡路市長、洲本市長と各3市長が兵庫県の広域推進計画、この意見をということで、県のほうから、問い合わせ照会がありましたので、淡路3市、当然今広域化しておりますので、ありますが、県のほう

にこのような要望というか意見の回答をしております。

ひとつは淡路の広域の考え方としては、県下1本部という体制にしてほしいということで、これまでも言ってきたところでございます。そんなことから、ひとつには県下1本部体制、もしくは神戸市との広域化。神戸市との広域化につきましては、3名の市長がこの前も、神戸市長なり、神戸市の消防官等々のお願いなり、打診に行ってきたわけなんです、とてもじゃない、その感覚では神戸市は淡路を取り入れたらというような意向はぜんぜん見えませんでした。

しかし、県にはそのように私たちひとつの案として申し入れております。

2つ目の案としては、県下1本部体制とし、今後その実現に向け、継続的に調整を進めていってほしい、ということでございます。

3番目に今の状態でいくと財政面での心配もございますので、兵庫県消防広域推進計画策定後においては、消防防災施設、また設備等の整備にかかる財政支援において不利益をこうむることがないようにしてほしいと。この3つを今、淡路の広域の3市の市長名で出しております。今後、平成24年過ぎたのちどのようになるかがまだ不透明でございますが、当面は淡路の広域消防はそのままいこうと、いう県の方針でございます。

それからもう1点、いろいろ調査、検討の中で入っておりますが、2番目の低地対策の関係で、これは確定が国交省から発表されました。

2009年、公共事業予算の配分発表がありました。特に兵庫県の関係では三原川すなわち南あわじ市の流域の浸水被害対策。そのほか兵庫県の運河とか等々あるわけですが、三原川の事業は支流の入貫川にある排水機場のポンプ場を増強し、浸水被害を軽減すると。完成予定は2013年度でございますので、あと4年ですか、後に完成と。この入貫の総事業費が29億。以前も3機場で67億というふうなお話をしておりましたが、とりあえずこの入貫が国交省の予算に2009年正式に発表されました。

あとは倭文川と孫太川の関係があるんで、これも私も精力的に国交省、県へも交渉をいたしております。今、ありがたいことに県の河川協会の神戸市長が会長で私が副させていただいておりますんで、いろいろと近畿整備局なり国交相の人にも少しは南あわじ市の名前を知ってきていただいておりますので、以降も精力的に進めてまいりたいと思っております。ただ倭文川の方の排水の場合の機場、内水等々の関係もありまして、まだ少し課題が残っております。しかし、ありがたいことに、とりあえずは第1弾の入貫の予算がついたということで、ご報告をいたしておきます。

野口健一郎委員長 それでは4月に異動がございました。そういうことで総務部長、都市整備部長、都市整備部次長、南淡総合窓口センター課長から順番にご挨拶をお願いしたいと思います。

(執行部自己紹介)

野口健一郎委員長 どうもありがとうございました。ということで議員の方は今までのメンバーとぜんぜん代わってないのですが、委員長としてこのたび代わって初めてですが、今までどおりのやり方でいろいろ問題提議あることを勉強していきたいと思います。

そういうことで、はじめたいと思います。

ご意見ある方は挙手をもってお願いします。

蛭子委員。

蛭子智彦委員 先ほど市長の方からも説明いただいたわけなんですけど、倭文川、孫太川は次の課題ということで、入貫川の排水機場の予算付けがされた。29億ということでしたが、これを4年間で計画、進捗をさせていくということですが、この事業のプログラムといいますか、計画、どのようなプロセスでもって、進んでいくというようなことをつかんでおいでか、わかる範囲で結構ですので、説明いただきたいと思っています。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長(野田 博) 先ほど市長さんのほうから国の予算付けという報告があったわけなんですけど、今、そしたら23年、2013年までどのように進めていくかということですが、まず、入貫川につきましては今年1億の予算がついています。

それで、その1億の内容といいますのが、まず今、入貫川の計画については具体的な中身がまだ示されておられません。わかっておるのが今6.6トンのポンプをおおむね3倍近くの能力ということで、16.8トンぐらいの予定で計画を進めていこうとしております。それにあたりまして、今からのポンプの台数とか、ポンプ場の敷地とか、いろいろその今の施設を残した状態で整備を図るということなので、いろいろなこの周辺の河川の取り付けとかいうのを、これから21年度でそこらへんの詳細の設計に入っていくと、というような経費がおおむね1億という形になっております。

もしその中で、具体的なポンプ場の必要な面積が確定しますと、その辺を地元の方の用地の調整に入っていくというような状況であります。その中で、動ける範囲で用地取得が可能であれば、今年度21年度で進めていきたいと思っています。その計画をもってまず用地が確保できれば22年度についてはどの部分かとはまだそこまで方向付けは示されておませんが、この事業の実施に入っていくという状況かなと考えております。ほんで、残りについてはその暫時の建屋であったり、ポンプの設備の発注であったりというのが残りの

期間でやっていこうという状況でございます。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 ということは今年度中、21年度中に用地確保と、基本設計のようなものがされると、理解してよろしいですか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） はい。そのとおりでございます。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 入貫が先行的にということでありました。市長のほうからも孫太川、倭文川についてのいっそうの積極的な事業計画に向けた働きかけがされるということで、それは非常に期待をしたいところであります。

もう一点、倭文川に関しては、いくつかの方法ということがあったり、地元協議ということがひとつの課題になっているというふうに理解しておりますが、これについてはどのような考え方で今年度望んでいかれるのかお考えをお聞きしたいと思います。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 今、入貫についてはそういう予定では進んでいくんですけど、残りの2機場、孫太川と倭文川とがございます。

これも大きな入貫でも29億という大きな費用がかかるので、あと2機場を同時にというのはなかなかしんどい計画ですので、あと倭文川に行くのか、孫太川に行くのかというのはこれから地元調整の中で考えていきたいと思っています。

そして、孫太川については既存の施設の周辺で整備を進めていく。ある程度の概略的な方針はあるのですが、倭文川については議員もご存知のとおり、特殊な排水経路となっております。それをできたら一番、私今考えておりますのが、両側分けて排水するのが一番望ましいのではないかという思いはあるんですけど、やはり地元の協力がなければそれは進まない計画図でございます。けれども二本立ての計画で今考えております。といいいますのは、1本は今の既存の施設を整備する方法と、できれば倭文川の左岸右岸を分離した排水計画を整備計画でも盛り込んでございます。

ただそれらもポンプだけじゃなしに、やっぱり内水の対策をしていかなければ、分離す

る方法もなかなか自由に進んでいかないと。ということで、内水の対策は、ひとつは土地改良事業で内水の整備をしていただくという大きな課題もございます。そこらへんを見極めていかなければ、二本立ての方向付けが非常に今の段階ではどちらかということ指定するのはむずかしい状況かなと思っております。今度、そのへんについては地元と調整しながら、早い時期にまとめていただくのが一番の対応になるのかなと思っております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 地元調整ということで、倭文川、孫太川それぞれの地元の体制というのも一応できていると。協議をする体制もできておると理解しております。

後はそれぞれの調整という作業をかなり、していかないといけないと。入貫の方でこの事業が進んでいくということは、ある意味ひとつの他の地域への刺激のもてるというか、そういうものがひとつ動き出すということで、関係地域にとっても現実感といいますか、やっていこうという機運もできてくるのかなと思っておりますので、市がこれまで進めてきた地元協議というのをやはり積極的にやっていくのか、それとも地元の立ち上がりを待っていくのか、そのあたりの考え方をお尋ねしたいのですけど。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） やはりこの事業を進めるには地元の協力がなければ進まない計画でございます。それということで、市としては積極的に進める体制はもっておりますが、なかなか地元のほうがそれを理解していただくという状況にはかなりの時間を要するのかなという心配を持っています。それで、今現在、松帆地区については地元の体制の組織作りに取り組んでいただいております。その辺で、我々は行政でできることは全力投球していくと、ただ次の段階の事業を図っていくのはやはり地元の意向が大きく左右されるということですので、粘り強く推進をしてはいきますけど、あとは地元になるのかなと思っております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 地元との話し合いというのはなかなかその、一步通行の話じゃなくてご互いの成熟というのがいるかと思うのですが、市のほうからもアプローチを旺盛にさせていただくということを要望しておきたいと思っております。

野口健一郎委員長 よろしいですか。ほかに。

楠副委員長。

楠 和廣副委員長 　　同じ質問になるのですが、先ほど冒頭に市長から三原川水系の機場の整備の計画、進捗についてお話があったわけなんですけど、この三原川水系というのはそもそも大枠では30年計画ということで、まとまっておると。そして、機場の整備が5か年計画で65億だったんですか、そういうかたちで計画が進んでいくということですが、この最初の事業として入貫の機場の能力アップ、増強が2013年までかかると、いうことになれば当初打ち出した機場3機場、三原、倭文川、孫太の機場の計画が大きくずれ込むのではないかと、そういう心配があるんでないのかと思うのと、やはり倭文川水系は先ほど部長が説明されたとおり、方向性、分離排水になるのか、今の既存の機場を使っでの整備になるのか。その前段で取り組まんたらん大きな課題がほ場整備であるということですが、その前段以前の機場の整備自体が、大きくずれ込む心配はないんですか。

野口健一郎委員長 　　都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 　　ずれ込むというか、やはり内水の整備と一体的にポンプの計画をするのが一番効率的で望ましい姿かなと思います。

やはりほかの機場と違って、孫太の方だったら内水の対策ができた区域なんで、あと機場の設置場所が確保されれば事業が進む、わりと容易な地域かなと理解はしておるんですが、ただ倭文川につきましては内水がまだまったく手付かずのような状態なんですけど、その辺がやっぱし、ポンプだけを頼りにするんでは効果が非常に十分発揮できないと。

やはり内水の水路整備とかいうのがあってはじめての効果が出るもんですので、ただポンプありきだけで、それを期待するだけでは内水にはつながりにくいという心配はあります。

ですから地元の難しい問題は多々あるんですけど、昨年でしたか、市の農業振興部のほうからも事業の説明会なんかをした経緯もあるんですけど、機会があるごとに土地改良事業でなんか考えていただかんと、市独自の事業だけではなかなか内水効果はできないと。県の事業だけではなかなかできないと。そこらへんを一体的に進めていくのが一番、市としての歩むべき姿だと考えております。

野口健一郎委員長 　　楠副委員長。

楠 和廣副委員長 　　もう内水整備は市独自でやるというのはなかなか予算的にも厳しいということで、それにかからました、ほ場整備等々で内水対策をするということであれば、やはり、組織もできておるし、関係する地域とともに議論協議して方向性を一日でも早く

見つけるのがこの事業の進捗に大きな影響があるのではないかと思うんですが、その市のほう、結局ほ場整備になれば農地整備部の関係、そして河川整備は都市計画の関係ということで、横断的に連携をとってやっていくという方向でなかったらなかなか先ほど言われたように大きな課題であるし問題であるし、そういった部分でいかに積極的に頻繁にまめにやっばし、会合等、議論をもって議論することによって前進があると思うのですが、そういったことに対して、どういった横断的な農地整備部との関係、一緒に連携してやるという考え方について伺いいたします。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） ひとつは方向付けといいますけども、方向付けは基本的にはできております。その方向付けできたものをいかに早く進捗させていくというのが、市の目標ですので、一つはその内水の計画をはやく地元が立ち上がっていただくと、地元けっこう積極的には努力はしていただいております。

その中で、その機会があるごとに担当を置くというのも出向くということはやぶさかではございませんので、その今の整備計画を作るにあたって、助け合える担当部局なり下水の部局なりいろいろ入ったなかで連携を図ってきたつもりでございますので、まず地元のほうがひとつのそういうテーブルのっていただかんと、いくら行政がこう積極的にこうしてもなんか進まない状態が現状にあるので、できたら地元議員さんにはあれですけど、ひとつとっかかりを作っていただくとするのも一つの方かなと思っております。

野口健一郎委員長 楠副委員長。

楠 和廣副委員長 整備計画の方向性は決まっておることだったように思うのですが、これが特に倭文川に関しては先ほども言ったとおり2案があると思うのですが、その2案について、まだ方向性というのが2案の方向性とうのであって、ひとつに絞った方向性でないように思うのですが。

そこら2案であっても地元関係する地域との協議で一番ベストな案に協力を得るように説明なりをしていただきたいと思いますと思いますが、その点いかがでしょうか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 1案より2案もつとる方が、地元として動きやすいということで2案もっております。1案に絞ってしもたら、どないしても進め方については限られてきますので、2案のほうが動きやすいのかなということで、方向付けを出してある

わけなんですけれど、市としては分離する計画が望ましいとは思っております。ただ、ほっちの方で示しますと、結局は三原川と倭文川に挟まれた内水区域の整備をおろそかになってしまうと。そういう心配があるので、やはりそちら方面も考えて、一体的に考えていかんと、片一方だけの右岸左岸わけて右岸だけ整備できても、左岸がどないなっていくんやという問題も残るんで、やはり右岸左岸を一体的に考える必要があるんちゃうかと、いう風に思っているんですけれど、そういうことですけれど。

野口健一郎委員長 武田委員。

武田昌起委員 三原川水系のことで湊の御原橋やとおもうんですけれど、あれ瓦の橋ね。あれから下流の方の左岸についての計画はどうなっていますか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 今議員がいわれておる御原橋より左岸の下流についての整備計画の護岸整備というのが計画にあがっております。ただこれからの河川改修の全体的な策定順位いうのをこれから決めていかないかんですけれど、基本的な県の考え方は断面の足りない越水する河川について優先的に進めていきたいという方針がございます。今いわれていたところについては、断面はあるんですが、護岸が非常に老朽化して不安があると。ということで整備計画にはあがっておりますので、私どももそれも含めて早急にやっていきたいと思っております。

それと内水についても今も湊地区の内水路の水路整備も現在進めておりますので、内水のほうはある程度、時期くれば完了する予定でございます。

野口健一郎委員長 武田委員。

武田昌起委員 今順次ということで聞いてますけど、現実見てもらっているとは思いますが、護岸の水面いっぱいきたときには家庭の方、家のある方へね、噴出してくると、ということで、かなりあの辺の住民の方は怖がってますよね。その辺は聞いておられるとは思いますが、実質そのへんでの県のほうへのアタックは正味その住民の声を届けていただいているんかどうかをね、なかなかその30年計画いうように長いスパンでしか考えてないと、本当に住民にとってはほんとに怖い護岸の状況ですよ。下の石積みがもう底から吹き上げてくると、ということでございますので、そこらへんを早急にやね、下流がやっぱり浸水の被害にあう可能性が高いところがございますので、ここらへんは早急に、一緒にね、早い段階から位置づけで計画をお願いしたいなと思いますねけど、そのへんも

う一回答弁をお願いします。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 河川の外水のほうが非常に洪水のときは高くパナペットで防いでいるわけなんですけど、16年の時にはその噴出してきた大きな要因は家庭排水が直接川へ抜けておるところから逆流があって、内水地域が浸かったと。いう問題があって、それは先ほどもいいましたように内水の水路整備の中で、そこらへんでつけるなりで、そういう大きな逆流対策は済んでおります。その後の合併してから4年ほどになるんですが、そう大きな洪水がなかったということで、後の検証はできておりません。

もしそういうことがあるような箇所があれば、県のほうには申し入れして、とりあえず応急手当ですけど、そういう対策をしていきたいと、いうふうに思っております。

野口健一郎委員長 武田議員。

武田昌起委員 応急手当てではなしに、根本的にね、石積みから下をもう全部やりかえてほしいと、いうことで早急に県のほうへ要望をお願いします。

以上です。

野口健一郎委員長 阿部委員。

阿部計一委員 吹上浜ことについてお尋ねしますが、吹上浜は平成16年かな台風で波が遡上して行って大被害を受けたわけなんですけど、それ以来、私も市長と一緒に国のほうへ行っているいろいろ陳情も行き、いろいろと調査するというのでその後、県のほうもいろいろ調査をしていただいたと思っているんですが、その後、吹上浜についてはどのような進展をしておられますか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 吹上浜の海岸については農林省所管の海岸ということで16年の被害を受けて農林部局の方から、いろいろ県の方へ働きをしたというふうに聞いております。昨年も調査をしておるといようなことしか私はしておりませんねけど、それ以上具体的な情報はお聞きしていませんねけど。

野口健一郎委員長 阿部委員。

阿部計一委員 ということはね、私もわかって聞いてんねけど、やはり吹上は農林省の管轄、海水浴場は建設省なんですよ。もともとあれ吹上の浜に海水浴場ができるんであったんですけど、農林省がいろいろことがあって西町の方へたまたま何があったと。それで、たとえば農林関係、今日は農林関係だれも来ておりませんよね、吹上浜のこと聞いてもなにもわからん。これは名前言いませんけどね、選定とかいろいろ調査しています。私も近くに会社あるもんやから、そのたび、地元でそういう吹上浜の対策委員会というのをもって、私初めてその会合に行きました。その中で市の職員の農林関係のかなりね、情報をつかんでおると。ところが防災委員会へ行くさかいやな、何にも農林関係おらんゆうたらやな、私聞こうおもても、これ誰も聞かれへんわけやな。この辺、副市長、どうですか、今後やな、そういう農林関係の特に吹上浜のあそこも5 m 8 0の津波が来るということで、この前も遡上してきて、また砂が積もってきて堤防と水平になりかけておるといふことで。対策急を要するわけなんですよ。

地元で確か市からも誰か来とったと思うんですよ。どうですかその辺、全然防災関係と関係ないんですかね。この前市の職員も来てましたんや、若い人やったから名前知らんけど。県の人も来てましたしね、大学の人も来てました。

野口健一郎委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時36分)

(再開 午前10時39分)

野口健一郎委員長 再開します。

本日は農地整備の方、農林振興の方が来ておりませんので、次回開催から部長次長に要請をしたいと思います。

よろしいですか。

蛭子委員。

蛭子智彦委員 三原川の下流域の関係で、確認をしておきたいのですが、地元では16号だけではなくて洪水といいますか、三原川下流域の水が増水したときに、堤防の下部から水がサイフォンのように上がってくるというような話も聞かれると。

それから構造物としてかなり経っているということで、47年だったかな、その災害時から河川改修の関係で対象区域にあがっておきながら、地元調整がなかなかできなかったということで、積み残しの部分と。すでにこれまでに終わっていないといけないところが

十分できていなかったという理解をしているわけですね。

ですから、三原川河川改修となればやはり下流部から積み残しの課題ということが最優先されるべきで、地元湊地域の方々もここはもう最優先の場所として事業の箇所付けでやってほしいと、というような要望はすでに何回か区長を通じて出ているかと思うんですが、それは出ていないんですか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 地区の要望というのは、その整備計画の中で地元の意見を出していただいております。県のほうもよく承知をしておるんですけど、その当時54年災害の激特の事業で本来やってもらうべき計画の区間であったんですけど、いろいろ諸般の事情が、今では確認はできませんけれど、積み残されたように思うと、というお話を聞いています。今の状況もこんなですよと承知しています。

そういうことで整備計画にも当然入ってございます。それで優先的にうちもやってほしいんですけど、もっと緊急性、必要性の高いところから県がやってきたいという意向もある中で、これからも調整をしていければなあと考えております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 緊急性のその内容ですけど、例えば老朽化しているということで、その区域をボーリングするとか、本当にその構造物として持つものなのか持たないものなのか、その判断、調査はやられてないんですか。

またそれをやろうという計画はもつべきやと私は思うのですが、そのあたりどのような考えでしょうか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） それは何回も議論されております。地元とは回復でもかまんさかいに30年待つんじゃないに、今の状況でもつように考えてほしいというような具体的な話もあったわけなんですけれど、県のほうも現地の確認はしております。

ただ、どこまで調査したかは把握しておりませんが、県のほうの判断で今現在動いておると思っております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員　　そうしましたら、調査しているということでしたら、どのような調査をされて、どのようなデータが出ておるのか、その結果についてやはり地元に対して説明を求めるといことが大事になってくると思うんですけれど、その点いかがですか。

野口健一郎委員長　　都市整備部長。

都市整備部長（野田　博）　　整備計画上がるということはその必要性というは、国も認めてございます。ただその湊の地区だけじゃなく、松帆地区も含めて護岸的な機能がきちとしたものでないということで、どれからやるということは県のそれからの調査の中の判断になろうかと思ひます。

野口健一郎委員長　　蛭子委員。

蛭子智彦委員　　だからそのどのような調査がされたのか、これはおいていても他に優先的な箇所があるのだと。比較検討してこちらは後にする、先に優先すべき点があるということですね、湊地区の人に理解してもらわんといかん。その理解してもらうための資料を出していただくと、いうことを求めとるわけなんですけど。

　　住民が理解をしようと思うには大丈夫ですよというだけじゃなくて、客観的な状況についての説明がどうしても必要やと思うんですよ。その説明なしに大丈夫ですよいわれたって、地区の人は納得できるものでないと思ひます。

　　どうですか。

野口健一郎委員長　　都市整備部長。

都市整備部長（野田　博）　　よくわかります。

　　湊地区だけじゃなく倭文川もコンクリート構造物がないと、それももつのかもたないのかという心配があります。

　　それらを全部一つ一つ検証しますと、そればっかりに経費がかかってくると。それより早いところから1年でも早く着手していくのが我々のとる姿かなと思っておるんですけど、以前からそこらへんのどこまで調査できたかというのは承知しておりませんが、県のほうからは地元の関係者には説明をしたというかたちで、県のほうにその判断をゆだねるのが、市が静観していかないとしかたがないのかなと思っております。

野口健一郎委員長　　蛭子委員。

蛭子智彦委員 どのような調査をしたのか、どのような結果が出たかということが南あわじ市の都市整備部が知らないというのはおかしいと思うんですけど。

一番身近なところの住民に市から説明できないというのは理解できない話になると思うんですよ。

少なくとも市として説明は聞いているから、ここはこの時期にというプロセスといいますか事業計画といいますか、そういうのを市民に示して理解してもらおうと、財政もこうでありますよと、これは何年間の中で着手していますと、というようなことがなければ。

これまででも下流部からまずしてほしいというのが、これはどの地域の事業であっても、河川の改修というのは下流部からするべきだというのがあると思うんですよ。特に、湊や松帆というのはその思いを強くもっている地域であると。

それはよくご存知であると思うんですよ。ですからなぜ湊の御原橋から下流部が、あるいは御原橋の上流部であっても同じことやられると思うんですけど、大日川と三原川との合流部から河口にかけての左岸地域というのは湊という地域になるわけなんですけれど、非常に住民の間に不信感があるし、不安が強いと。特に湊地域というのはこれまでに大きな災害にあってきたし、何回も警鐘を鳴らしているのに触ってくれないという思いが強い思いでいるわけなんですよね。

説明責任というのがまずあると思うんです。

なぜこれがこの時期になるのか、倭文川が先でとか、優先地域はここだとかいう、県の説明があるのであればその説明とそれを優先順位をつけた根拠というのを住民にしっかりと説明しないといけない。

これは行政として問われている最大の課題だと思うんです。財政がない、お金がないから計画できませんというのは今の日本の経済状況やら市の財政状況やみたらそういうことも説明にもなってくるかと思うんですけど、優先順位はどこなのか、その根拠は何なのか絶対する説明する必要はあると思います。

いかがですか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 河川の改修については今年度その優先順位を定めていこうと県のほうでは計画しております。

それでひとつは先ほどもいいましたように被害の状況だってその事業効果を1番に優先度として判断していこうとしております。それがひとつの優先度の順位かなというふうに思っております。

下流ということですけど、断面が足りないところを、先に下流からするということの下流というところがございますので、断面が確保されたところは被害の状況から言えば

わりと県のほうでは低い評価をされておるように思っております。それでそうじゃなしに、うちどもも議員がいわれた思いは一緒なんで、湊地区から先やってくれということは常々言っております。

県の説明根拠からいえばそういうような状況に進んでいることが予測されていることでお話をさせていただいております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 その調査している内容については一度、問い合わせさせていただいて、市のほうでつかんでおいていただきたいと思います。

終わります。

野口健一郎委員長 暫時休憩します。

再開は午前 11 時。

(休憩 午前 10 時 50 分)

(再開 午前 11 時 00 分)

野口健一郎委員長 再開します。

廣内委員。

廣内孝次委員 三原川水系の整備計画が今年 30 年ですか、一応期間となっておりますけれど。それまでの市としての水害に対する対応、考え方をお聞きしたいと思います。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長(野田 博) 整備計画がすべてできれば、その大きな浸水被害が軽減できるという計画でございます。ただ 30 年の中でどんな状態になるかというのがまったく、自然災害ですので予想がつかないような状態でございます。

その中でどういうふうに考えていくかということになりますと、ひとつは地域防災計画の中で地元のいろいろな活動であったり、三原川水系になりますと当然、西淡庁舎が現地対策本部となっていていろいろな防災に取り組んでいくような状態になります。特に、その後の老朽化による施設の傷みがでるようなところについては県のほうも対応していただくというようなこともお聞きしております。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 今の話ですと、市としてはどういふこともできないという感じにお聞きするんですけど、これは上流にダムのある川が支流の三原川にしる大日川にしろあります。そこらで水量調整というのは不可能なのでしょうか。

そこらをお伺いします。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 5つの防災ダムができて、水量調整は以前と比べては全部できております。16年の状況を参考にしますと、あのときでもダムは満杯にならなかったと、まだ余裕があったと聞いております。ですから16年と同様の災害があっても下流のほうの水量調整はダムで十分できるのではないかと考えています。

ただ、極雨的なダムより下流域で仮に集中豪雨があつて16年の災害につながつたという特別なのがそういう想定外の発生はしておりますけれど、ダムとしては十分機能されたんかなあという判断をしております。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 16年の災害ですけど、僕なんかちょっと考えてみましたら、水量調整ができたんかなあ。

要するに時間当たり100mmとかいう雨が降る、多い時期に。

1時間、おそらくその水を確保できれば、おそらくああいう水の流れにはならなかつたのではないかと、そういうような考えにあるわけです。

ですから、満杯まで余裕があったという話ですけど、一応、その堰を越えての水に関してはどうしようもないというような説明を以前聞いたように思うんです。そこまでの水量に関しては先に放流して、ダムの水量を下げとくという可能性もあつたのではないかと思うんですけど、それに対していかがでしょうか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） ダムの調整機能を除いた河川断面もこれから計画するんですけど、今議員がおっしゃられるように先、放流するという調整はできないだろうかということなんですけど、今のダムの機能にあつては事前に放流するという機能はついてお

りません。あくまで降った流量をストップするだけの機能だけしかありませんので、あの16年のときもダムが放流したのと違うんかと、下流のほうでいろいろあったんですけど、ダム自体の機能についてそういう放流の調整の機能はついていませんということでございます。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 調整機能がついていないということはそしたらダムはいったい何の目的で作られておるのかお尋ねします。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長(野田 博) 上からの水を一時的にストップするのが調整機能ですので、それでダムがなければ当時、全部の水が下流域に流れてきますと、もっと大きな被害が起きたんじゃないかというふうに想定しております。ですから、ダムから上の雨量についてはすべてダムに一時的にストップすると。台風にしても10時間もすれば水位が下がりますので、自然的な開口部からの流れてくる水で放流しますので、そのダムの機能としては一時的にストップするのが調整と判断していますけれど。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 構造に関してはよくわかりませんが、おそらく自然放流より水位は下げる機能はあるんじゃないかと思うんですけど、それはまったくないわけですか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長(野田 博) 私聞いておるのは、人工的に水位を下げる機能はないというふうに理解しております。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 それでしたらダムとしての機能はどういうことを目的にされとるのかお聞きします。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） ダムは上からの流入量をカットする機能で、災害時に下流域に流さない、その位置的な調整をというか、ためるだけのダムというふうに理解しております。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 これはそしたらダムがあってもなくても同じという感じを、要するに自然放流の水位まで水があれば、ないんと同じと。自然放流の位置よりも下げることができておれば、一時的な水はプールできる。そやけど、今の話ですとほうゆうような調整機能はないという話です。そやからちょっとそこらが不思議に思うのですけれども、あれを放流できないんですか、自然放流以下の水量に関しては。

野口健一郎委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前 11 時 07 分）

（再開 午前 11 時 10 分）

野口健一郎委員長 再開します。
建設課長。

建設課長（神田拓治） ダムの機能なんですけど、ダムには農業用ダム、防災用ダム、それぞれ目的があります。今いわれているのは当然防災用ダムについては、調整の機能があります。洪水防止するためのダムですので、そのダムにつきましては、南あわじ市管内におきましては、大日ダム、牛内ダム、本庄川ダムも一部防災機能をもっています。

それと諭鶴羽ダムには防災機能をもったダムということです。その他のダムとしては農業用ダムですので、余裕があればそこでも防災機能が発揮すると思うんですけど、農業用の状況によってその時期によって左右されるというふうに思われます。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 ということは多少の調整機能はできるという理解でよろしいのかな。
それであればそこらの水の管理を検討すべきじゃないかと思うんですけど、水道水にも

使っていますし、灌漑用水にも水利権というのがあるんだろうと思いますけれど、やっぱり人命救助というか人命に関わることで、そこらをやっぱりそういう団体と調整をしていただき、対応をするような考えをもっていかんことには30年間の間はなんにもできないというような感情になるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

野口健一郎委員長 建設課長。

建設課長（神田拓治） ダムも重要なんですけど、市内に農業用のため池がございます。雨降る予測のときに、県のほうの指導で、堤体が亀裂されたらこまりますので、事前に役員のほうに、水位を下げてほしいというような体制はとっております。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 ため池について聞いているんじゃないんです。

防災ダムがあるんであれば、そういうことができないのかという話をきいておるんです。

野口健一郎委員長 建設課長。

建設課長（神田拓治） 農業用ダムについての調整機能が発揮できるかどうかということですか。

野口健一郎委員長 休憩。

（休憩 午前11時12分）

（再開 午前11時13分）

野口健一郎委員長 再開します。

建設課長。

建設課長（神田拓治） 通常の農業用ダムにつきましても、通常の満水位プラス、サーチャージ水位というの設けております。その部分については防水貯水用の災害対策用の貯水量ということで各ダムは設けています。この農業用ダムについてはたぶん、災害が起こる恐れがあるよって水位を下げてほしいといわれても難しいのかなと思います。

野口健一郎委員長 廣内委員。

廣内孝次委員 これ水害に対してはできる可能性のあることは今の現状です、可能性のあることは検討して考えていく必要があると思いますので、そこらを十分検討していただきたいと思います。

終わります。

野口健一郎委員長 他にございませんか。

阿部委員。

阿部計一委員 先ほど廣内議員も、16年のおそらく吹上の浜が堤防越えてきた16年の台風やったと思うんですが、その当時、我々も先進地、岩手の田老町とか視察にいつてき、当時から堤防と砂浜がいっしょになると、それをよよけてもらわなったら、もし大きい波が来たら越えてくるということを、半年ぐらい言い流したかな、結局そのええんやいう話の中でね。結果は西山全滅、私ごとで恐縮ですが、近くに会社があるのが全滅したわけですね、それで今やかまし言うとするんですけど、現にそういう被害があった中でね、市としたら防災課、執行部の方が並んでいますけれど、吹上自身としてみな必死になって対応してますわ、国までも行き。市として何をやってくれとるんかなと、農林振興も別としてね、そういう現実には砂が体積してきて、これも昔、坂川町長、土木課長のときに年2回ぐらい青年の家からブルドーザーで砂を押ししてくれよったんです。

それが自然となくなってから砂が堆積して、またいで通る、ひどくなったら堤防と水勢6m7,80あるんです。波返しから堤防までがね。

そんだけ堆積して結局、越えたところわしも危険やったけど、浜まで行って、ちょうど海底線のまんなかぐらいで波打って、どっさり全部田んぼ入ってきたんですわね。

そういうことで、現実被害がある中で、市のやはり対応としては、何かこう今日も聞いても農林関係がわりとわかるとるけど、全然わからんと。

防災課としてこの東南海地震、間じかに迫ってきているという中でね、具体的に吹上浜、西町について、なんかこう、対策を講じていただいているのか、その辺ちょっとお聞きしたいねけど。聞いていたら福良のほうは名前あがってくるけどね、まったく吹上、西、東というのが、やりっぱなしされとるようなね、我々住民が必死になってやるのは当然。

議員活動でやるべきことであるんですけどね、市としてどういう対応されとるのかその辺お聞きしたいんですけど。

野口健一郎委員長 はい答弁。

防災課長。

防災課長（松下良卓） 吹上浜の海岸の再生の関係につきまして、防災課としても資料としてはいただいておりますが、実際、その会議に出席はしたことはございません。

私も南淡出身ですので、当時の被害状況も今阿部委員いわれました田んぼの被害状況を目の当たりで見えております。

昨年の秋ごろだったんですけど、土地改良のほうには私のほうも出向いて、吹上浜の再生の計画はどうなっているんですかということだけは聞かさせていただいたんですが、ちょっと情報不足、また市の担当課とうちとの連絡不足等ございます。今日も委員会の冒頭、阿部委員言われましたように防災課としてもそちらの吹上浜の関係の再生の関係のこともまた情報を密にしていきたいと思っております。

あともうひとつ、今度津波対策の関係なんですけれど、今、阿万の西町のほうには、陸間の電動化ということで、今まだ完成はしていないんですが、ほぼ完成ということで、今発電機の設置が終わったら試験運転して完成というかたちになるんですけど、これが来月ぐらいになるかというふう聞いております。

今、福良のほうに津波対策のほうに重点をおいとると、阿部委員の思いもよくわかっております。阿万の連合自治会のほうにも出向いて、私のほうも去年2回ほど行かせていただきました。また、まだ4月はちょっと連合自治会のほうには行ってはいたのですが、また機会あるごとに阿万の自治会のほうにも出向いて、地元の自治会長さんの意見も聞きまして、県のほうにも要望していきたいと思っております。

ただ福良の関係につきましては高潮対策というようなかたちで今現在、福良の海岸道路のところは2 m 4 0程度の堤防しかございません。それを2 m 9 0まであげるという最低限度の整備計画ということでございます。

阿万につきましては今のところこれから要望もしていかなあかんのんですけど、西町の海水浴場また東町のところの堤防の高さが5 m、6 mあるというようなことで、高潮対策の部分だけ見ましたら、阿万のほうは整備ができているというかたちなんですけれども、4月に入りまして洲本の港湾の担当課長さんにもお願いをして、阿万の東町のほうの防波堤の整備のことも検討、県のほうにしましてもよろしく調査研究のための予算をつけていただきたいという要望もいたしております。また洲本のほうへ行くときには必ず担当課のほうには顔を出して、どのような状況ですかと、というようなことは今後も続けて県のほうには要望していきたいと思っております。

野口健一郎委員長 阿部委員。

阿部計一委員 課長に私、別に課長を責めるつもりはないしね、福良は福良当然ああいう状況で津波が来たら相当な被害が出る、それは当然なんです。

私いよるんは、吹上地元として、自分のとこ言よることになりますけどね、現実に16年にそういう大きな被害を受けてね、それで地元が中心となってやいよる。

それではっきり言って、今農林関係である程度、具体的なことは知ってますよ。聞いてね。前いきょんね。けど、そういうことを防災のこういう専門委員会がね、ぜんぜん知らんというのは本当におかしいことで、行政も前に出て、やるべきことやと思う。

現実、すごい被害を受けて砂が堆積する問題にしてもね。そこを言よるんで、何で相互の連携がやね、これは吹上の人かほんま中心になって県を動かし、そして国を動かしして、前へ一歩一歩いってることはいってるんですが、そういうことをここにおられる執行部の方、ご存知ないというのはおかしいでしょ、はっきり言って。そのへんがな、私釈然とせいへんわけよ。

そういうことで早速関係の職員の人とね、一回ミーティングをして今状況どういう風になっていきよる、それで例えばそのかなりの具体的なとこ、ここでは言えませんがいってます。

その予算、国から予算いるのか県単独でやられるんかというようなことも含めてね、もうひとつの舞台に上がってるんですよ、そういう防波堤の波返しとか堆積砂の対処については、そういうことをね、早速やっぱり農林関係の人とね、連携をとって、課長が中心となってそういうことを前へ進めていただいて、国の予算その中に必要であれば当然我々も西村代議士なり、知ってる方もおられますんで東京なり行って少しでも早くやってもらうようなかたちに。

それと肝心なのは砂がまた歩いて通れるような状態に戻ってきよるわけやな、そういうようことを早急にやっていただくとか、そんなことをね、もうちょっと職員同士連携をとって今度からはそういう農林関係も呼んでいただくということになったんですけど、そうでなくして早速やな、私いいましたんですから、農林関係の部長なり次長なりにやな、どういう状況にいきよるんかということやね、把握してね、一回勉強してほしいと思います。

本当に前向いていきよるんやからね、ここで知らんというのはおかしい話でやな、ここでわしいうてしもたらしまいやから、それは地元の人とかそれはもちろん行政も入ってやってくれよるんだらうけど、かなり具体的にいつていることはいつているんですからね、そこはもうひとつ後押ししていただく。強く要望して、もう答弁よろしいんでね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

野口健一郎委員長 他に。

武田委員。

武田昌起委員 管理課長にちょっとお聞きします。沼島のほうで、このたび予算の中

で工事をすると、低地の対策なんですけど、溝を改修するということを聞いていますからどのへんの改修をされるのでしょうか。

野口健一郎委員長 建設課長。

建設課長（神田拓治） このたびの改修計画につきましては沼島の体育館の裏の排水路を一部改修する予定でございます。

野口健一郎委員長 武田委員。

武田昌起委員 前に公室のほうに、たぶん沼島のほうからの要望が出ったと思うんですけど、中学校のほうから降りてくる水ともうひとつ今、埋め立てをしている奥のほうの谷からの水と、それから今改修しようとしているもひとつこっちの山からの、その三方からバーっとこうあそこに集まってくるわけですが、水がね。前の16号の台風のときもすごいあそこで、もうほんとに被害がすごかったと。常に台風の来るシーズンになればあのへんでいつも畳を上げると。ずっと台風シーズンがあげっぱなしのおうちもあるわけなんですよね。そういうふうなことで、今回の溝改修にはだいぶそれが解消されるのではないかと期待をしているんですけども、ただ三方の集まってくる水路自体がね、広がってないんですよ。それから下流へは。体育館の横ぐらいから幅が2mちょっとのグレーチングで見えるところ以下は、かなり幅が広く水路がなっているんですけど、それから上流の三方の集まってくる三叉路のどこまでが改修できていないと。

そこでものすごい、いつもその家は水が押し寄せてくるというんかね。常に畳はシーズン中はあげっぱなしと、というようなことで何とかそこで排水機をもうひとつ設置するか、もしくはその体育館からちょっと下がったところに排水機があるんですけど、その排水機をもうひとつ大きな径にかえていただくか、このへんでの排水設備、そのへんの対策はどのように考えておられますでしょうか。

野口健一郎委員長 建設課長。

建設課長（神田拓治） 昨年度、三原の開発委員会がうちのほうに陳情にこられまして、私たちも現地見に行って、沼島の要望事項というのはある程度把握しております。

要望が多いものでうちのほうも、計画的に随時整備していくと。

一度にどっとすることはできませんので、地元と調整して優先順位を地元の中で出させていただきまして、さっきいった箇所は地元で一番の優先順位ということで議員さん言われる箇所も河川幅が小さいと少ないということは認識しております。

それについても地元も協議しているんですが、そこにつきましては河川広げたらその分道路が狭くなりますので、その辺も地元と協議していきたいと。先言われましたポンプにつきましては昨年度ひとつポンプ壊れておりましたので更新しました。

地元の要望のひとつの中にはおのころ川のポンプももう一本余分に補強してもらえないかと聞いております。それについても地元の第一優先が排水、その次がポンプ関係を整備してほしいという地元からの要望も聞いておりますので、計画的に随時整備していきたいなと思っております。

野口健一郎委員長 武田委員。

武田昌起委員 計画的にやけど、何年度から調査する、また何年度から工事かかる、
というようなところまでは計画は進んでませんか。

野口健一郎委員長 建設課長。

建設課長（神田拓治） そこまでは具体的にはまだ決めておりません。

ただこのたび地域活性化生活対策緊急交付金の繰越で予算を少しいただいておりますので、その一部を今回の排水路にあてまして、次年度からは計画的にうちの単費ですので予算の範囲内で順次していきたいと思っております。

野口健一郎委員長 ほかに。
印部委員。

印部久信委員 昨年度から整備がされつつあると思うんですが、福良の防災センターの現在の進捗状況はどういうふうになっているんですか。

野口健一郎委員長 管理課長。

管理課長（和田幸三） 防災センターの進捗状況についてというご質問ですが、現在、防災センターにつきましては県のほうで21年3月、この3月に業者の入札が行われております。新聞等でも発表があったんですが、現在工事契約上は年度内の完成ということの、計画ですけれども、夏ごろ延びるかなあということで、23年の夏ごろを目途にセンター自身の完成予定とうかがっています。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 完成したあかつきには具体的に避難場所が主になると思うのですが、どれぐらいの避難収容人数になるようになる施設になるんですか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 約300名程度というように聞いております。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 これ副市長にお聞きしたいのですが、このたび南あわじ市が提案事業でやっている人形会館建設ですね。人形会館建設も基本的には防災センターを避難場所という認識のもとで、そのうえに市の提案事業として人形会館を建設するということであると思うのですが、基本的には避難場所というのが基本なんですか。

お答えいただきます。

野口健一郎委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） みなと振興交付金という補助金をいただいてやっております。そういった中で福良の場合、津波の災害が予測されるということで常時は人形会館として使ってもらっても地域の振興、活性化のために使っていただいてもいいんですけど、非常時、災害時には避難場所という位置づけで補助金の理屈づけというんですか理論づけがなされております。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 それで今防災課長がいましたけれど、完成時のあかつきには避難のできる人が300名ということなんですが、それはトータルの総事業費が12億でしたか15億でしたか。確かそんなけの事業規模だったと思うのですが、避難収容者数が300というのはいささか人数が少ないように思うのですが、間違いはないですかこれは。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） この防災ステーションの中の用途というのはひとつは集中管理がメインでございます。そのメインを避難の施設を併用して使うかというのが計画

でございますので、集中管理としての設備投資がけっこう大きいと考えております。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 人形会館も災害時には避難場所として使うということなんですが、その場合ですね、避難場所をどこにするかということなんですが、当初私どもが聞いておるのは人形会館建設ですけれども、とりあえずそれは避難場所がまず、どちらかあると主であるというだと思っておりますが、当初、県の場所に建てるとか、また建設地があっちにいきこっちにいきということがとりだたされておると思うのですが、避難場所ということを考えますと、この設置場所というのは市が単独で決めたらいいことですか、それとも県と協議しながら決めておるんですか。どちらですか。

野口健一郎委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） その埋立地の場合、県の管理されている土地なんですよ。そういった中で、市とか地元の方たちの希望の場所というのがいろいろあるわけなんですけれど、県の埋め立てしたときの目的というのですか、ありますので県とも相談しながらですね、いかないと、ここは多目的広場ですよ、ここは駐車場ですとかいろんな埋め立てしたときの目的をですね、あんまり障害しない方向でもって場所を決めないといけません。けれど地元の声も聞かないという難しいところがあるんですが、県と相談しながらでない決められないのかなという思いです。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 ですから我々は人形会館ということで、人形会館というイメージが強いんですが、基本的には災害時の避難場所であるというのが大前提であるわけなんですよ、これは。前提ではないの。

これはあくまでも災害時の避難場所として設置すると。そこへ市の提案事業として人形会館を、たまたま人形会館だったということ建設するということが基本的な考えでいいんじゃないですか。

野口健一郎委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 先ほどいいましたように国のほうの採択理由はウエイト的に足軸は避難場所です。それは災害時を想定しての。

ただし、毎日災害のためにあけておくのはもったいないという話なんで、常時はあの中で使ってほしいと。避難場所なんですけれど、そういったなかでですね、福良の観潮船にこられている方、地理にうとい方というですか、地元の方でない方はどこに逃げたらわからない、福良の小学校といってもわからないということで、とりあえずあそこに一次避難所を設ける必要があると。その場合に場所、いずれにしても、なないろ館周辺、多目的広場にしろ、前の駐車場にしろ、あんまり遠くにもってくるといざというときに間に合わないで、どっかあの辺で今調整中なんで、いずれにしても遠くにもっていけないという、駐車場になるか多目的広場になるかそこらで今調整しておるところです。

野口健一郎委員長 印部委員。

印部久信委員 先ほど都市整備部長が答弁されておったんですが、私もその認識がもう少しできていなかったのかもしれないのですが、あの防災ステーションというのはあくまでもその津波とかもろもろの状況に対して集中的に管理するという施設が主ですか。

野口健一郎委員長 都市整備部長。

都市整備部長（野田 博） 集中するその内容といいますのは、高潮対策でいうパナペットがあるんですが、パナペットにはすべてゲートがついております。今では全部手動でしとったんですが、津波が40何分でくるということで、なかなか人的にそれを閉めるというのができないという状態で、このたび電動化を図っています。

どこを集中管理をするかというのが防災ステーションの中でということが平成18年にその福良地区の津波対策検討委員会というのがあって、そこらへんで整備計画を作っております。

その1つに防災ステーションを作るという位置づけで今事業化になったということになっております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 前回であったかと思うんですが、非常食、備蓄食料、21年度に7000食期限切れということで、その対応ということで、防災訓練などで使うと。そこで不足については年度当初にまず確保するというような考え方がいいのではないかという考えを私はもっておるんですが、これはどのような計画で進んでいるんでしょうか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 備蓄食料の賞味期限切れっていうのが毎年毎年おこってきています。その関係で今日も協議事項が終了後、報告事項でご報告させていただこうとおもっていたんですけど、まず、市の防災訓練が今年9月5日に予定しております。この9月5日になった理由としては、今回淡路地域で県の総合防災訓練を受けるということになりまして、これは県民局単位の持ち回りなんですけど、その中で洲本市がメイン会場となります。洲本市の都合で9月5日となって、同じ日にあとの2市が行うということになるんですけど、今蛭子委員のご質問のとおり、その9月5日の防災訓練にかけて賞味期限切れの部分の非常食を、炊き出し訓練に使ったり、また市内で県の補助事業なんですけど、1・17は忘れないという防災訓練で、小中学校対象にする事業なんですけど、その各小中学校で防災訓練をする場合に備蓄食料を有効に使っていただくために配布をします。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 ということで、この分を含んで21年度には達成をすると、今年度中に備蓄食料の計画については達成をするということによろしいのでしょうか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） はい。今年度購入し、目標の3万食を毎年毎年有効利用しながら3万食を蓄えていくという計画でございます。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 この防災訓練についても自主防災組織というのが基本になるかと思うのですが、これはすべての地域で自主防災組織の組織化は済んでいるのでしょうか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 今現在、203の自治会があるなかで161の自治会で自主防災組織が結成をされております。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 それぞれの地域での訓練は、ここを中心ということで、福良だけでは

ないんですが、特に津波で心配される地域にあってはいろいろ関係機関との連携というのは必要だけれど、自分で動けない介助の必要な方、リストアップなりその避難の体制づくりなり、ということについて協議をし、また整えていくと。

担当は防災だけではなくて福祉部との関係もかなり出てくると思うのですが、そういう準備なり訓練なりというのはこの防災訓練の中で考えられるのでしょうか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 災害時の擁護者の支援体制ということで、20年度から21年度にかけて県の事業で兵庫県と淡路3市でそういう災害時の要援護者のリストを作って避難所には、この方々がこの避難所に来ますよ、というリストを作成するのは21年度の主な事業でございます。そのシステムの関係が県のほうで端末とかまだ届いていない状況なんですけど、今自主防災の組織の中でもそういう、先日、中西の自主防災の役員会がありまして、来てくれということで、行かせていただいて、そしたら自治会の地図の中に65歳以上の独居老人の方、75歳以上の夫婦世帯とか、地図の中に色分けして作っておると。公会堂に貼ってあったり、地域の役員の方がもっておると。というような進んで取り組んでいただいている自主防災組織もございまして、今言われているのが要援護者、災害弱者といわれる人たちをどのようにいち早く避難所のほうへ避難させるのかというのが一番問題のひとつなんですけど、9月5日にそういう内容もできれば含めたいなと思うんですが、ただこの月末に県と淡路3市の防災訓練の内容の打ち合わせがございまして。その中でもまたそういうことが出てくるかとは思いますが、今のところは検討中ということでございます。

以上です。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 今年中にシステム化も完成をすると。大半は災害時の要援護者についてのリストアップと、その避難の仕組みづくり、マニュアル作りもされるということもありますならば、このことが訓練で提起されるかどうか、わからないという姿勢ではなくて、ぜひこれについては取り組んでいただいて、不足があれば補うというようなことも訓練の目的ですから、これは積極的に動いていただいて、ぜひ9月5日の訓練では要援護者のリストアップなり、システム作りなりということの一応の完成はできる程度までやっていただくと、いうふうにならないのでしょうか。

こちらから提起をするということをお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

野口健一郎委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） そこまではなかなか難しいと思うんです。

今の県の状況を見てましたら端末等まだ届いていないという状況でございます。それが仮に整備ができないという形になった場合、今度の防災訓練で実施していただきますのに自主防災の方、自治会の役員の方々に、今蛭子委員言われてましたように災害弱者の救助を訓練内容に入れていただきたいという要望等を、今度自治会のほうに自主防災、自治会のほうに要望したいと思います。

野口健一郎委員長 蛭子委員。

蛭子智彦委員 自治会に要望するにあたってはどのような方法があるのか、いろいろ自治会でも試行錯誤するところもあるかと思います。ですから県のほうである程度の内容についてマニュアル化したもの、またプログラムしたものというのを準備を怠らないという要望も県に対してでも、ぜひ求めていただきたいと思います。

野口健一郎委員長 ほかにございませんか。

報告事項を受け付けます。報告事項がある方はどうぞ。

防災課長。

防災課長（松下良卓） 南あわじ市消防団のポンプ操法大会の日程なんですけれど、各方面隊の操法大会が、5月17日に三原の方面隊がこの三原川河川敷で行われます。5月24日に南淡方面隊が阿万の訓練場、本庄川ダムの下にある訓練場であります。緑と西淡の方面隊が6月28日に三原川河川敷で行われます。

市の大会なんですけど、7月12日に三原川河川敷で市の大会がございます。市の大会におきましては議長と防災特別委員長のほうにご案内をさせていただいております。また日が近づいてきましたらご案内をさせていただきます。

以上です。

野口健一郎委員長 ほかに報告事項ございませんか。

それでは慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして閉会とします。なお、議員の方は少しお残りくださいませ。

終わります。

（閉会 11時26分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年4月23日

南あわじ市議会総合防災対策調査特別委員会

委員長 野口健一郎